

令和4年度 部局経営方針

部局名	消防本部	部局長名	松木 巖生	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和4年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	85	一般会計	327,550
	再任用職員	3	特別会計	
	会計年度任用職員	1	前年度繰越額(千円)	
	任期付職員		一般会計	
			特別会計	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 消防本部は、「第2次日向市総合計画」の将来像である「海・山・人がつながり、笑顔で暮らせる元気なまち」の実現に向けて、各部局と連携を図りながら各種施策に取り組めます。</p> <p>【総合計画・基本理念】 多様化、複雑化、高度化する市民ニーズや大きく変化する社会環境に対応しながら地域課題を解決するためには、「地域の在り方は地域が決め、地域が担う」という理念の下、まちづくりの基本理念である、「全ての人の人権が尊重されるまちづくり」(人権尊重)「市民との協働による市民が主役のまちづくり」(市民協働)「地域の活用による自立したまちづくり」(地域力活用)を推進し、様々な課題に対し市民や企業、行政が連携して解決を図っていく自立したまちづくりを進めます。</p> <p>【総合計画・基本目標】 4-1 消防体制の充実 ①警防・救急体制の充実 ・新型コロナウイルス感染症への対応など新たな救急需要に対応するために、関係機関との連携を強化し、救急体制の充実を図ります。 ・水難事故に対し効率的かつ効果的な活動を行うため、水難救助体制の見直しを行い、必要な人材育成及び資機材の整備を行います。 ・消防施設や資機材の計画的な整備や適切な維持管理に努めます。 ・救急車の適正利用について、市民への啓発活動を推進します。 ・応急手当普及講習会を開催し、受講者の増加を図ります。 ・消防法令違反事業所への立入検査や適切な指導を行い、違反の是正に取り組めます。 ・住宅用火災警報器の全戸設置を目指し、消防団と連携した防火訪問や啓発活動を推進します。 ②消防団体制の充実 ・消防団の必要性を市民に啓発し、消防団員の確保や消防団活動への支援に努めます。 ・消防団協力事業所の拡大や企業への消防団活動に対する理解の促進を図ります。 ・機能別消防団員を拡充し、若者や女性などが加入しやすい組織づくりを推進します。 ・消防団施設の計画的な整備・更新や国の基準に基づく適正な装備品の配備に努めます。 ・消防操法大会の開催や専門的研修への派遣など、消防団員の資質向上や活性化に取り組めます。 ・消防団の組織再編について検討し、地域消防力の維持を図ります。</p>			

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【消防本部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
1	3 笑顔で暮らせる地域共生社会づくり	1 住みなれた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	4 地域医療・救急医療体制の充実	-	3 東郷分遣所への救急車の配備など、救急体制の充実・強化に取り組みます。	消防本部	東郷分遣所への救急車配備の方針が決定され具体的な取り組みが始まりました。コロナ感染症へも状況に合わせた柔軟な対応が求められます。	常備消防施設等の整備に要する経費	救急車の購入及び東郷分遣所に救急車を配備します。	救急車の購入に向けて事務処理を行います。	救急車両納車後、スムーズな運用ができる体制を整えます。	救急車の更新及び東郷分遣所への救急車配備	2	台
2	4 自然豊かで快適なまちづくり	1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	2 消防団の機能充実	消防団員の定数に対する充足率(年度末時点) 【R1】 94.2%	1 不足する消防団員の確保や機能別消防団員の有効活用、女性消防団員の勧誘強化に取り組みます。	消防本部	バイク隊の結成や出初め式等の行事のあり方の改革、SNS等での積極的な情報発信など消防団の活性化に取り組んでいるが、団員不足については、南部地区や東郷地区の地元の入団適齢者不足が大きな要因になっています。	消防団活性化の推進に要する経費	・団員の確保や部の統廃合など、消防団の機能を維持する協議を行います。 ・今までの取組内容を振り返り、再度団員確保に向けて協議を行います。 ・アンケート調査を参考に年内行事内容の見直しを行います。	・部員の減少している各部の現状について聞き取りを行い対応を協議します。 ・現役消防団員から地元住民に対し積極的に勧誘活動を行います。 ・SNS等の各種メディアを活用して、消防団活動への理解と協力を求めます。	上半期の活動を継続し、定期的に勧誘活動状況について協議を行います。	退団者数を目標値以下	50	人
				↓ 【R6】 100%	2 消防団の部の統廃合などに対応した組織再編の検討を行います。	消防本部	南部地区・東郷地区では部の団員数が10名程度の部が散見されます。							

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
1	4 生活環境	1 消防体制の充実	① 警防・救急体制の充実	消防本部予防課	火災予防体制の強化に要する経費	住宅防火対策と違反事業所への指導を強化し、災害による被害軽減を図る必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベント、消防団の防火査察等を通じて住宅用火災警報器の設置、維持管理の促進を図ります。 事業所への立入検査を実施し、違反是正に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修に参加し、署員にフィードバックすることで火災予防査察の質の向上を図ります。 違反是正指導を強化し、火災予防に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 火災予防検定資格者を養成し、予防事務の向上を図ります。 違反是正指導を強化し、火災予防に努めます。
2				消防本部警防課	救急体制の強化に要する経費	高齢化の進展に伴う救急需要に対応するため、救急業務の高度化・専門化及び活動環境の整備を図る必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士の養成及び救急隊員として必要な資質・技術の向上を目的とした研修等へ職員の派遣を行います。 救急活動に必要な救急資器材の確保及び維持管理を行います。 救急需要に合わせ、関係機関との連携を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> 救急業務の高度化、専門化に対応させるため各種研修へ職員の派遣を行います。 救急活動に必要な救急資器材の確保及び維持管理を行います。 救急需要に合わせ、関係機関との連携を取り活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士資格取得のため研修所へ職員の派遣を行います。 救急救命士有資格者の病院実習を行います。 救急活動に必要な救急資器材の整備及び維持管理を行います。 救急需要に合わせ、関係機関との連携を取り活動を行います。
3				消防本部警防課	救助・警防体制の強化に要する経費	複雑多様化また大規模化する災害に対して、技術の向上及び資器材の高度化を図る必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> 消防活動に必要な資格や技術の習得のため各種研修への職員の派遣及び資器材の整備を行います。 令和7年度中に潜水器具を用いた救助活動が運用開始出来るように、必要な資格取得研修への派遣及び潜水技術向上のための訓練や資器材の整備に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防活動に必要な資格や技術の習得のため各種研修へ職員の派遣及び資器材の購入、整備を行います。 潜水資格取得研修及び初級潜水研修に派遣します。 潜水資器材の整備に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防活動に必要な資格や技術の習得のため各種研修へ職員の派遣及び資器材の購入、整備を行います。 潜水資器材の取扱訓練を行います。 潜水資格を有する隊員を潜水技術研修及び潜水技術維持研修に派遣します。

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
4	4 生活環境	1 消防体制の充実	② 消防団体制の充実	消防本部総務課	非常備消防装備の充実に要する経費	財政的に厳しい状況から、消防団の装備の充実が困難になっています。	県の補助金を活用して、消防団活動に必要な装備品等の整備に取り組みます。	昨年度の調査結果を参考に、関係課と協議しながら必要な装備品等を決定し、補助金申請に必要な事務を行います。	補助金の実績報告を行い、次年度に向けた調査を行います。
5	4 生活環境		② 消防団体制の充実	消防本部総務課	非常備消防の活動に要する経費	消防団員の確保のためにも処遇や活動環境の改善が必要です。	各種会議や研修等への積極的な参加を促し消防団員の資質の向上を図ります。	派遣の年次計画に沿って、消防学校で行われる消防団研修等への積極的な参加を促します。	・派遣の年次計画に沿って、消防学校で行われる消防団研修等への積極的な参加を促します。 ・次年度の研修派遣の計画を立てます。
6				消防本部警防課	非常備消防施設の充実に要する経費	地域防災の要である消防団活動の拠点施設である消防団機庫の建て替えや経年劣化した消防団車両等の更新の必要があります。	消防団車両(1台)の更新を行います。	県の補助金を活用して整備する予定のため関係課と協議しながら更新に必要な事務を行います。	納車後は、配備する団の団員に対し、車両及び機器の取扱説明を行います。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【消防本部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	消防本部	—	SNS等の各種広報媒体を活用して、消防本部や消防団の活動や災害情報を発信します。	・消防団活動の様子や行事の情報配信を行います。 ・台風発生時には、災害現場からリアルな災害情報を市災害対策本部に情報発信を行います。	消防団活動の様子や行事の情報配信を行います。	
2			市民ニーズの的確な把握	消防本部	—	救急要請や各種災害への対応を始めとする、消防業務に関する要望に適切に対応します。	市民や関係団体から各種要望等があれば、必要に応じて説明や情報提供を行います。	・上半期と同様の取り組みを行います。 ・上半期の取り組みの検討を行い、課題等があれば対応策を協議します。	
3		職員の育成	災害に対する職員対応能力の強化	消防本部	—	消防学校での研修をはじめ、消防活動に必要な資格や技術の習得のため各種研修へ職員の派遣を行います。	職員を消防学校や消防活動に必要な研修等に派遣します。	・上半期と同様の取り組みを行います。 ・次年度の派遣計画を行います。	
4		情報公開と個人情報の保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	消防本部	—	情報開示請求に対する適切な対応や、消防業務で知りえた個人情報の漏洩防止を徹底します。	・情報公開を求められた場合は、関係部局と連携して内容の精査を行い情報公開を行います。 ・消防業務で知り得た個人情報の漏洩防止を徹底します。	・上半期と同様の取り組みを行います。 ・上半期の取り組みの検討を行い、課題等あれば対応策を協議します。	
5	効果的・効率的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	計画的な行政経営の推進	事務事業の見直し	消防本部	—	水防協議会事務の防災推進課への完全移管に取り組みます。	防災推進課との継続的な協議を行います。	上半期と同様の取り組みを行います。
6			ICTの活用	消防本部	—	・救急車内から医療機関への映像を含む情報伝送システムの活用を継続します。 ・ドローンによる映像情報を活用した消防活動を行います。	・救急車内から医療機関への映像を含む情報伝送システムの有効活用を図ります。 ・ドローンの現場での活用を積極的に行います。	上半期と同様の取り組みを行います。	
7			職員の働き方改革	消防本部	—	各課で事務の分担を行い、時間外勤務や休日出勤の改善を図ります。	個人で多くの業務を持たないように、各課・係間で定期的に協議を行い、分担できそうな業務の状況を共有します。	・上半期と同様の取り組みを行います。 ・上半期の取り組みの検討を行い、課題等あれば対応策を協議します。	
8	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	補助金等の見直し	消防本部	—	現在の消防団体制を維持するためには、消防団運営補助金は必要不可欠です。	運営補助金の早期支給に向けて手続きを行います。手続きは不備が無いように複数名で確認を行います。	簿冊点検時に運営補助金の執行状況の確認を行い、不備等があれば指導を行います。	